

令和5年度 第3回鶴岡市スポーツ推進審議会 会議概要

- 日 時 令和6年1月30日（火）午後1時30分から午後3時20分
- 会 場 小真木原総合体育館大会議室
- 審議事項 第2期スポーツ推進計画（案）について
- 出席委員 村田久忠会長、山本益生副会長、齋藤隆委員、和田恭司委員、難波理委員、丸山春男委員、佐藤利浩委員、鎌田博子委員、佐藤真紀委員、佐藤満子委員
- 欠席委員 高橋健彦委員、里見研委員、佐藤しおり委員、川野二三男委員
- 市側出席職員 鶴岡市教育委員会 教育長 布川敦、同教育部長 永壽祥司、同学校教育課長今野新一、同学校教育課指導係専門員 佐藤友大、同スポーツ課長 阿部三成、同スポーツ課長主査 伊藤孝之、同スポーツ課 主査 佐藤絵理
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴人の人数 0人
- 審議経過 以下のとおり
- 協議題等：(1) 第2期鶴岡市スポーツ推進計画（案）について
→委員からの主な意見は以下のとおり
(2) その他
→なし

(1)第2期スポーツ推進計画(案)について(委員から出された意見)

副会長 取組の中で安全のための「熱中症・感染症対策」という言葉が何か所にもあるので、必要最低限の表記になるように整理してください。もう1つは、「競技団体が行う各種の強化事業への支援」という言葉も色々なところに出てくるので整理が必要だと思います。

会長 各取組に同じような言葉が繰り返し出てきている中で、「暴力・暴言などのハラスメント」については、4か所に入っています。大切なことではあるが、これも整理してください。

委員 市総合計画、教育委員会基本方針・重点施策などと整合性を取りながら取組を検討したと思いますが、スポーツ推進計画の基本方針の中で、休日の中学校運動部活動地域移行が、基本方針2の競技スポーツの振興にあることで、部活動が競技力を高めるスポーツであると捉えられる感じになります。これからは地域での取組となることから基本方針4になるのではないかと思います。整合性と言われると変更することはできないのか。基本方針2施策（1）と、基本方針4施策（1）、（2）に総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団とあるが、重複していると思いますので、休日の中学校運動部活動地域移行が基本方針4に移動するとスッキリするのではないのでしょうか。

総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団については十分、育成されたと思います。これからは継続していくための支援が大事だと思いますので、育成を外していいと思います。

9ページに取組の全体を確認できますが、前は「学校における体育、保健体育事業の充実」というのがありましたが、今回はこれが削除されていいました。どうして外したのか、学校体育はどの取組に入るのかお聞きしたい。

16ページの取組16の総合型地域スポーツクラブについては、先ほどもいいましたが、育成するというよりも、しっかりと支援していくことが大事だと思います。存続が危ぶまれている総合型地域スポーツクラブもあるのではないかと思います。生涯スポーツ等々を振興する上においては、総合型地域スポーツクラブをなくしてはならない。消滅解体することのないように、力強く支援していくことが大切だと思います。

委員 6ページの基本方針2の地域の活力となる競技スポーツの振興がありますが、私の職場で今雇用対策についてもいろいろやっています。(3)アスリートの市内定着・回帰、スポーツをやっていた方々を含め、UIJターンということで、地元に戻って来てくれる、或いは移住してくれる時に我々企業としても、できることがあるのではないかと思います。8ページの基本方針4(1)の5番目の「鶴岡市民総合体育大会」とありますが、今国体が国民スポーツ大会に変更されていますので、地域体育協会も同じように今後変更されていく流れかと思いました。会議とは関係ありませんが、感じるところであります。

会長 地域の一部でスポーツ協会に変更されたところもありますが、市内の地区体育協会は、変更されていないのが現状です。

委員 スポーツツーリズムについても取組に入れられていましたのでどんどん進めていければと思います。

委員 5年間の推進計画の喫緊の課題になっている休日の中学校運動部活動地域移行をどうしていくかというところです。この計画の中にも取り入れていただいて非常にありがたいと思っています。大きい目で見たとときに中学生のスポーツ活動は、大会に出場して上位大会で勝つことを目指すということだけにとどまらず、広く中学生の子どもたちのスポーツに親しむ機会をどういうふうにして保障、確保していくかが非常に大事なところだと思いますので、6ページの基本方針2の競技スポーツの振興の(1)に休日の中学校運動部活動地域移行が挙げられていますが、5ページの基本方針1の生涯スポーツの充実などにも広く関わってくるものだろうと思いました。

委員 9ページの「具体的な取組の基本方針・施策への対応」の表記の仕方がわかりにくいと思いました。何の一覧なのか最初よくわからなかったのですが、よく見ていくと4ページの基本方針・基本施策につながっていました。それぞれの基本施策の中からピックアップしているようですが、略した表記が適切なかどうか、わかりやすく修正の検討をお願いします。

委員 6ページの目標に「全国大会優勝、10人程度輩出することを目指します。」と高い目標になっています。近々鶴岡市スポーツ協会の体育功労者表彰で表彰されるわけですが、第1回目の審議会で検証したスポーツ推進計画後期改定計画でも10人輩出を目指していましたが、目標に届かず実質は6、8人でした。10人輩出が達成できないのであれば、例えば目標を7人に下げて、目標達成できてよかったとみんなで喜び合えるようにしてもいいのではないかと思います。

6ページの(1)熱中症対策については、先ほどから中学校の部活動関係でいろいろお話ありました。冬なのに、このような冬らしくない天候ですから、前年度のように夏には熱中症アラートで部活動などのスポーツ活動が混乱した状況が予想されます。休日の中学校運動部活動地域移行を進める上において、鶴岡市、庄内など広範囲に跨ってのクラブ活動が予想されます。コロナが終わって、安心していたら、熱中症という問題が出てくる可能性があります。その場合に、鶴岡市のガイドラインでは、組織を通して、各クラブに連絡が行きますが、広範囲(庄内など)でやっている部活動に関わ

るクラブ活動については、どのような指令を通して連絡が来るのか心配です。市町村での制限の違いが出て混乱することがないようにしてほしいと思います。

副会長 6ページの基本方針2(3)本市出身トップアスリートの市内定着・回帰への環境づくりについて、先ほど信用金庫の企業の取組についてお話がありましたが、地元企業との連携は、私も大きなポイントだと思います。例えば県縦断駅伝の南陽市などは企業と連携した取組を行い、選手が地元に戻ってきている点でもこの動きは重要なことで、行政だけではなく民間の方々からも一緒になって考えてもらう点では必要なポイントだろうと思う。私もスポーツ協会の会長として、また私はサッカーの活動をしています。サッカーは県でのプロがありますので、地元企業との取組をやりたいが、なかなかできません。それでも声は掛けてます。そういう取組を全体の組織としてやると違うと思います。選手も帰ってくる、また企業誘致もして、何か掘り起こしをする。これは行政とスポーツ協会も含めて一緒に、何らかの形で取り組めたらいいと思います。

委員 休日の中学校運動部活動地域移行について、この計画では、基本方針2の地域の活力となる競技スポーツの振興に入ってます、先ほど和田委員からもお話ありましたが、中学校の部活動が果たして、競技力向上の競技スポーツであるとストレートに言っているのかという気がしています。確かに中には部活動で全国大会に出場し、それを契機に、専門的な競技に取り組むという方々もいるとは思いますが、大多数の子どもたちとは、スポーツの機会、生涯学習、それからスポーツを通してその体験、仲間づくり、そういうものを活動の成果として、中学校3年間の部活動を過ごすのではないのかと思います。更に、高校に行ってもやり続ける、または別の競技に向かうという将来もあるわけですので、ここで競技スポーツとして、取り扱うのはどうかと思います。

先般湯殿山スキー場でスキー大会を開きましたが、スキー場そのものはスポーツ競技施設ではないとは思いますが、スキー大会を運営するための器具等の整備についても力を入れてほしいと思います。

委員 休日の中学校運動部活動が地域移行されます。この段階で途中経過ですが、これから保護者会クラブがなくなって、それに代わるクラブが育成されスポーツクラブがたくさん出てくると思います。それが基本方針2の地域の活力となる競技スポーツの振興にあることで、勝利主義となり、アスリートを育成しよう、強い選手を育てようという意識の指導者が、多くなるのではないかと心配です。先ほども話がありましたが、部活動というのは、その子どもの人間性を豊かにするものだと思います。友達も大事ですし、全部が大事で、生きる力を養う場だと思います。その大事な時期の子どもたちを支援していくのが地域移行です。総合型地域スポーツクラブがある中で、それとの関連性をどのようにしていくのか。

もう1つは、土日の部活動が地域移行になった時に会場がないと活動できません。会場は、子どもたちが親しんできた学校が一番適切だと思いますが、土日に学校体育施設を開放してもらえるのかどうか、会場確保についての支援もしてもらいたいと思いますし、それに伴う指導者の資質の向上が大事になってくると思います。

9ページの「具体的な取組の基本方針・施策への対応」の16番「総合型地域スポーツクラブの活動充実」で、1つ目の丸の「スポーツ実施率の向上」を皆さんに啓蒙してやっていく事業です。その次の欄の「コミュニティ」も、総合型地域スポーツクラブでは切り離せない事業の1つだと思います。地域のコミュニティを大事にしなが、クラブの活動をされてるわけですので、丸が必要です。

ウォーキング事業は鶴岡の歴史ある事業ですので、大変すばらしいと思います。参加された皆さんも充実感を味わって、参加されていると思います。取組1にあるように、歴史とか自然に親しみながらウォーキングするという、その部分を各地域で開催するウォーキング事業においてもう少し丁寧に取り組んでほしいと思います。ただ一目散に歩くだけではなくて、やっぱりその地域にお邪魔したときに、その地域の限定的な歴史や自然の紹介を聞き、ウォーキングをすると楽しいものになると思います。そうすると参加の範囲も広がるのではないかと思います。

先ほどから出ていますが、総合型地域スポーツクラブは、アスリートを育成するためだけのものに、誤解されてはいけないと思います。基本方針2のところに総合型地域スポーツクラブが出てくることにより、指導者はアスリートの育成を頑張ってしまう。関わっている子どもをもう少し伸ばしたいと思ったときは、スポーツ協会や競技団体などとの連携をどのようにしていけばいいか、その支援をしてほしいと思います。支援をしてもらうことで総合型地域スポーツクラブでは生涯スポーツ、楽しい体力づくり、仲間づくりのスポーツがもっと充実して、子どもたちが集まってくるものになると思っています。総合型地域スポーツクラブは、10年以上20年以上経ってるクラブがあり、少子高齢化の時代で、大変厳しい状況にあります。国や県からくる情報がなかなかその地域のスポーツクラブのやり方と合致しない部分がたくさん出てきています。その時は、鶴岡市に入ってもらい地域に合った支援になるよう連携してもらい、育成というよりは支援をお願いします。

小真木原総合体育館のトレーニングルームは、中学生から高齢者まで、たくさんの方が利用されています。部屋が狭いため、欲しい器具の要望があっても構わないものがあるのはわかりますが、必要とする器具が、故障しがちなため再度検討をお願いします。

委員 この計画の中で、総合型地域スポーツクラブに課せられてる課題があまりにも大き過ぎて、気後れしています。他の委員からも出ているように休日の中学校運動部活動地域移行については、基本方針4の地域に関わるスポーツ環境の充実入れ込んだ方がいいのではないかと思います。休日の中学校運動部活動地域移行のために、既にふじしまスポーツクラブで支援をしていますが、スポーツ少年団で各種目に取り組んできた子どもたちが小学校を卒業して、もう少し練習をしたいということで、中学校の部活動地域移行の先のスポーツクラブに、練習に来ています。そういう環境でスポーツ少年団から、地域と関わりのあるスポーツということで現状からみても、基本方針4の地域に関わるスポーツ環境の充実に、加えるのがいいと思います。特に藤島は、剣道部がいつも東北大会や全中大会に出場して、競技スポーツの上位を目指していますが、やはり地域との関わりがなければやっていくことはできないのが総合型地域スポーツクラブですので、検討をお願いします。

総合型地域スポーツクラブの「育成」と言われても、すでに「熟成」しているのだと思います。国・県・市など各方面からいろんな情報が入ってきていて、賄いきれていませんのでやはり支援をお願いします。支援がなければスポーツクラブ解体という状況に陥ってしまいます。そうならないためスポーツクラブをうまく回していくクラブマネージャーさえ育てられないという状況ですので、まず支援をお願いします。

委員 障害あるなし一緒にということで共生社会の実現という文言が入ってしまっていて、その実現に向けてトイレの洋式化を含めた施設の修繕改修がありました。また、心のバリアフリーも含まれてるわけですが、8ページの基本方針4の地域に関わるスポーツ環境の充実の中で、スポーツに関心がある市民の割合の目標が85%を目指すところの中で、ぜひ障害者も地域との関わりの中で、スポーツを通

して、皆さんと繋がることができればと思います。その時に17ページの取組17の中で、先ほどの委員の話にもありましたが、レクリエーション活動で参加者同士が繋がりを感じながらスポーツを楽しめる活気のある地域づくりを進めていく。地域の中で障害者もまた一緒に楽しむことで、この目標が85%になることができればと思います。8ページの基本方針4(1)にスポーツ推進委員の資質の向上があります。令和4年度にスポーツ推進委員会研修会のポッチャ交流会でお世話になる機会がありました。その時にスポーツ推進委員の活動を知ることができました。そのあと鶴岡市の身体障害者6団体主催で、みんなで楽しむポッチャ交流会がありました。私たち障害のある人たちだけでイベント運営の準備をすることは大変ですが、スポーツ推進委員の存在を知り協力をしてもらうことができ、大変助かりました。パラリンピックのレガシーとして、障害者のスポーツに対する意識が高まっていることから、令和6年度の鶴岡市スポーツ推進委員の改正案として、障害者団体より2名の選出の依頼のお話がありました。共生社会づくり、心のバリアフリーに繋がっていくことだと思ひまして、鶴岡市の考えをありがたく受けとめることにしました。地域の一員として、スポーツを通じた共生社会で相互理解が、進んでいくよう基本方針4の中にも1項目あればと思います。

会長 前回までの意見や今日話題に上がった休日の中学校運動部活動地域移行の取組について、部活動は競技スポーツではないということが基本だと思います。そこをはっきりさせないとこの計画が半端な形になってくると思ひます。中学生の競技スポーツは、一部のトップの人たちにあるかもしれませんが、部活動の始まりは、全員参加が基本でスタートしています。今は任意の参加になっていますが、今でも70%位の生徒がスポーツの部活動に関わっているというデータはあります。今、鶴岡市では休日の中学校部活動地域移行について5つの選択肢を出し、地域でどうするか中学校といろいろな協議をしていますが、やっぱり部活動に入っているその70%の人たちみんなが、スポーツを楽しめるような環境づくりが必要でないかと思ひます。これから5年間の中で、今すぐできることを考えていく。その中で競技スポーツを目指したスポーツクラブもできつつあるわけですが、そのことを含めこの5年間を考えていければと思います。基本方針2の地域の活力となる競技スポーツの振興ではなく、基本方針4の地域に関わるスポーツ環境の充実だと私も思ひます。その中で地域の中学生を対象にしたスポーツのあり方というところが出てくるのだと思ひます。事務局の説明をお願いします。

18ページの取組20のスポーツ少年団活動の充実の中の4～5行目ですが、「近年は、少子化や子ども保護者のスポーツニーズの多様化及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、活動が制限された影響により団員数が減少しています。」と書いてありますが、ここ5年間のスポーツ少年団の団員の減少は、3%～4%ぐらいの話です。少子化は読み取れますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、ほとんどありませんので修正をお願いします。下から2行目で「減少を続ける団員や指導者の登録者数を現状維持できるよう」と書いてありますが、これは削除してください。

副会長 指導員の話が出ましたが、競技団体の指導員制度、日本スポーツ協会指導員制度は、それぞれの重みと目的が違います。各種競技団体がありますが、それぞれの指導員制度について理解しないと、全部一括になります。コンプライアンスの問題や世界水準と日本水準でも考え方が違います。地域のスポーツでは、コンプライアンスという話になると格差があります。スポーツ少年団の指導者も減っていますが、要は指導者が資格を取るためにはお金がかかるってということで、それが一番のネックとなっていますので、一緒に考えてもらいたい。

会長 スポーツ少年団の指導者になるためには、登録料などのお金がかかります。競技団体では、資格を持っていないと監督にもなれない、会場にも入れないという時代になってきています。日本スポーツ協会の指導者等が、4年に1回1万円払えばいいですが、競技団体の登録料は毎年払っていかねばなりません。それを指導者ではなくスポーツ少年団で払っているところがあるのかどうかわかりません。気持ちがないわけではなくて、お金がかかる部分など様々な別の問題が出てくることを理解してほしいと思います。

事務局 やはり休日の中学校運動部活動地域移行が一番大きいところです。前回の審議会でも一番のターゲットになっていました。基本方針2に置きながらも、基本方針4も網羅してるという理解で、あくまでも地域移行の受け皿の5つの選択肢をし、すべてが地域で賄うことが現実的でないことから基本方針2に提案させていただきました。再度事務局で検討させていただきますが、今日ここですぐ変更と答られない状況ですので、その辺はご理解いただければと思います。

冒頭にありました「熱中症・感染症対策」、「暴力暴言」、の表現の多さについては、確かにそう思いますので、こちらも改めて整理していきます。

学校体育の関係の話がありました。確かに第1期の計画には盛り込んでいましたが、この度の第2期の計画はあくまでも学校体育というよりも、社会体育をメインにしている計画で、学校体育に関連するのは、部活動地域移行が一番大きいテーマということで、第2期の計画に盛り込んでいます。

基本方針2(2)地域と連携したそのアスリートの活躍場所の確保ということで、こちらも、具体的な取り組み内容としては基本施策と同様、取組の中にも、地元企業と連携して取り組んでいくということで、今現在小関也朱篤さんも地元に戻られて企業に就職して活躍していますし、関連あるアスリートの皆さんの活用を今後進めていければ非常に効果は大きいと考えています。

各委員の皆様から、表現、データの修正など細かい指摘がありましたので、こちらは再度修正します。確かにスポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブの「育成」という時代は、「熟成」の段階に入っていると考えられますので、こちらの方も「支援」という形に表現を変えて計画に盛り込んでいきます。

すべて答えきれていないとは思いますが、以上で意見への回答とします。

委員 取組19の幼児期の運動遊びと子どものスポーツに親しむ機会の創出で、これからできる人工芝グラウンドで、大会でなくても行って楽しめるような運用ができるような場作りをしていただきたいと思います。自然もたくさんありますので、それを活用しながら、たまに金峰少年自然の家に行き、金峯山に登り、いろんなことで、体力づくりができると思います。幼児教育、幼児スポーツ教育にもご支援をよろしくお願いいたします。

委員 3ページに、連携・協働体制があります。今、世の中では暗いニュースが多くあります。能登半島地震、羽田の飛行機事故から、毎日戦争戦争と暗いニュースばかり。そんな中で、全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の1区の石川県代表選手の力走の話題1つで違う流れになります。スポーツにはそういう力があると考えたときに、スポーツの力を、地域に生かすということが大事だと思います。そういう意味でも、地域の団体、スポーツ関係団体との連携と簡単に言いますが、それぞれをもっと知る必要がありますし、行政がまとめて話し合いの場を持ち連携を深めてほしい。力強く支援するというのが、今後は大切です。大谷翔平が1人出ただけで全然違います。そういう面をスポーツは持っています。スポーツを振興して欲しいです。

会長 納得できないことが1つあります。6ページの基本方針2の地域の活力となる競技スポーツの振興の目標ところに「国際大会に出場する選手、全国大会で優勝する選手を、10人程度輩出することを目指す」とある次に(1)休日の中学校運動部活動地域移行が続くところが、理解できません。基本方針2に入れることで別の問題が出てくると思いますので再度検討してほしい。鶴岡市のスポーツ推進計画だと誇れるものを作っていかなければならない。みんなのスポーツを考えると、競技スポーツに力を入れたい子どもは、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団ではなく別のところを選んでいる。鶴岡市のスポーツ推進計画の中の休日の中学校運動部活動地域移行がなぜ競技スポーツの中にあるのかと言われるのでないかと心配します。

委員 休日の中学校運動部活動地域移行は競技スポーツではないと思います。今、鶴岡市はスポーツ推進計画を策定しています。酒田市ではスポーツ推進計画の策定に全然取り組んでいませんので注目しています。その中で鶴岡市の中学校運動部活動地域移行に目が留まると思いますので修正をした方がいいと思います。

委員 同感です。総合型地域スポーツクラブもスポーツ少年団も選手を育成する団体ではありません。そこに競技団体、スポーツ団体との連携連合が出てきます。そこを地域の皆さんもしっかりとわかるような説明をしてほしいです。

他に気になるのは、6ページの(3)のトップアスリートを育成した指導者の活用推進ですが、指導者が大事なことはわかりますが、トップアスリートを育成した指導者の活用推進としていいのでしょうか。今アスリート育成の活動している指導者も研鑽して活動されていますので、取り残されていると思わないか心配ですので、別の表現にできなかつと思いました。

会長 ここは、「トップアスリートを育成した指導者の活用推進」でいいと思います。

副会長 いい指導者が市内定着・回帰をするためということの1つの方法ですのでこのままでいいと思います。高校の先生も他県から来てくれて、いい指導をして活躍しています。

会長 この施策は、市内定着・回帰を促すためのもので、企業のスポーツチームでの活躍なども望んでいます。

委員 表紙の構想については、ありますか。平成26年は写真で、前回の平成31年は、イラストで素敵でした。

事務局 表紙だけでなく、取組の写真もまだ入れていません。事務局に任せてほしいと思いますが、ご意見があればお願いします。予算の関係上、モノクロとなります。

会長 スポーツの楽しさを出すならカラーがいいと思いますが。

副会長 会長に一任する。

会長 次は答申ということになりますか。

事務局 今日のご意見をまとめて、答申することになります。

事務局 委員のみなさまからたくさんのご意見をもらいましたので、事務局で修正を検討して、会長に相談し、答申できるよう進めたいと思います。前回の表紙がよかったとありました。表紙にSDGsのロゴを入れることも考えます。

会長 本日出た意見を参考にして、まとめてほしいと思います。

委員 前回のスポーツ推進計画と鶴岡市全体のスポーツ関係は、そんなに大きい変化はないと思います。部活動の状況は、前回も教育長から、他市町村と温度差があると伺いました。令和6年1月24

日に開催された土日休日における中学校部活動の地域移行についての説明会に参加しましたが、保護者の皆さんや関係者が多く集まり、大変な熱気で一生懸命事務局の方が説明してくれました。現状がどうなってるか、短い時間で説明いただければ大変ありがたいです。

事務局 土日休日の部活動地域移行の横版資料、部活動地域移行に伴うQ&A（R6.1.25現在）の資料の説明

委員 田川中体連の資料の説明

(2)その他

→なし